

令和 7 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和7年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和7年5月28日(水) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所本館3階委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
委 員 高 橋 太 朗 君
教 育 長 職 務 代 理 者 酒 井 康 生 君
委 員 飯 田 ひ と み 君
委 員 荒 木 友 博 君
委 員 桑 野 啓 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 久 下 和 宏 君
子 ども 未 来 創 造 局 長 藪 本 正 博 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 今 中 美 穂 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 浅 井 文 彦 君
子 ども 未 来 創 造 局 副 部 長 三 島 新 平 君
子 ども 未 来 創 造 局 学 校 教 育 監 高 取 貞 光 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 濱 口 悟 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 山 田 睦 美 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 山 根 貴 之 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 遠 近 高 明 君
教 育 政 策 室 長 渡 邊 弘 君
教 職 員 人 事 室 長 北 川 雅 崇 君

青少年育成室長
児童生徒指導室長
学校施設管理室長
子どもすこやか室長
文化国際室長
生涯学習・市民活動室長

今峰秀樹君
赤城龍一君
土屋貴史君
川口敦子君
小木曾充浩君
谷尾吉章君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室

原田親典君
山田麻衣君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市立児童発達支援センター条例改正の件
- 日程第 4 箕面市若者支援地域会議開催要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市情報開示審査会への諮問の件
- 日程第 6 箕面市情報開示審査会への諮問の件
- 日程第 7 審査請求の審理手続の併合の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会の所管に係る令和 6 年度箕面市一般会計補正予算
(第 11 号) の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会の所管に係る令和 7 年度箕面市一般会計補正予算
(第 1 号) の件
- 日程第 10 箕面市いじめ問題対策連絡協議会委員解職及び任命の件
- 日程第 11 箕面市社会教育委員委嘱の件
- 日程第 12 箕面市生涯学習審議会委員解職及び任命の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 14 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 15 箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件
- 日程第 16 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒
審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 日程第 17 生徒指導の件
- 日程第 18 いじめ重大事態に関する調査結果の公表の可否の件

(午後 1 時開会)

- 教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和 7 年第 5 回箕面市教育委員会定例会
を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。
(事務局報告)
- 教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行いま
す。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規
定に基づき、高橋委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2「教育長報告」を行います。教育委員
会委員関係ですが、5 月 21 日にホテルアウィーナ大阪にて令和 7 年度大阪府都
市教育委員会連絡協議会定期総会が開催されました。ご出席いただきましてあ
りがとうございます。この会議では退任された教育委員会委員に感謝状の贈呈

がされ、山元元代表教育委員と稲田元教育委員が対象になっておりました。当日、山元元代表教育委員はご出席され、直接感謝状を授与されております。次に教育長関係ですが、令和7年度近畿都市教育長協議会定期総会が4月24日、25日にエクシブ琵琶湖で行われました。この中で特別講演として椋山女学園大学の教育学部の山田真紀教授がお話をされました。この先生は特別活動を中心に研究されている先生で、特別活動の大切さを主張されまして、「特別活動というのは友達と協力して物事を成し遂げる力を養成したり、問題解決能力を養成したりすることができる活動であり、さらには学校生活を楽しくする活動であるため、ぜひ取り入れてほしい。」というようなことを非常にアピールされておりました。私も校長時代、市教研の担当が特別活動でしたので、先生のおっしゃることは「ごもっともだな」、「ここはやはり大切にすべきところだな」というふうに感じました。5月15日、16日に全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会川越大会がウエスタ川越で行われております。文部科学省講話では、新学習指導要領の今の検討状況や諮問した内容について丁寧にご説明いただきました。また、各部会では、私は学校教育部会に入っておりましたが、全国的に課題となっているところは共通の課題なので、大変有意義な研究会だったなというふうに思っています。次に先ほど申し上げました大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会ですが、今年度は箕面市が副会長市にあたっておりますので、私が副会長という役割で参加しております。大阪府教育庁からは芳野市町村教育室長が不登校について大阪府の現況あるいは今後めざすべきところについてお話をされております。行事報告ですが、5月13日以降あすチャレ！スクールが5校で展開されておりますけども、今回は車いす陸上の長尾嘉章さんに講師として来ていただいております。私も実際に北小学校に出向きまして、授業風景を見させていただきましたが、子どもたちはパラスポーツをとおして障害のある子どもたちのことやバリアフリーについて深く学んでいるのではないかなと思っています。生涯学習関係では、4月19日に今村翔吾さんのミニ公演が文化・交流センター南館にて121名参加と盛大に行われております。また4月20日はガンバ大阪のパブリックビューイングが開催されました。箕面市で初めての試みでしたが、萱野東小学校で269名のかたの参加があり、盛大に開催されました。当日はサプライズということで、けがで一線を離れておりますが、箕面市出身の林大地選手に登壇していただきまして、参加した子どもたちはとても喜んでいただいていたのではないかなと思います。また、ニュージーランドのハット市の訪問団が箕面市に来られました。ハット市と箕面市の国際協力都市提携30周年記念というイベントの一環として来ていただいております。ハット市の市長さんをはじめ、数名のかたに来ていただきまして、5月23日には彩都の丘学園に視察に出向いております。そこではオンライン交流しておりますトゥイグレンスクールと交流しました。私は2月に行かせていただきましたので、そのと

き子どもたちの顔がパソコンを通して見られ、私自身も喜んでおります。また、英語の授業にも参加していただいて、ALTに加わって訪問団の皆さんが子どもたちに混じって会話をするという一方で、一人ひとりの発話量が極端に増えた授業だったなと思います。これもサプライズですが、最後にはハカを実演していただきました。子どもたちも本物のハカを間近で見た経験はないと思いますのでこれも有意義だったなと思います。最後は、ニュージーランドメニューの給食をいただきました。ハット市のかたも喜んでおられ、非常に意味のある貴重な半日だったなというふうに思います。

○教育長（藤迫稔君）：何かご質問、ご意見ございますか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第15、報告第42号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」、日程第16号、議案第51号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」、日程第17、報告第43号「生徒指導の件」及び日程第18、議案第52号「いじめ重大事態に関する調査結果の公表の可否の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：まず、日程第3、議案第46号「箕面市立児童発達支援センター条例改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、関係規定を整理するため、箕面市立児童発達支援センター条例の一部改正を箕面市長に要請するため、ご提案するものです。10月1日に施行される法律の改正により、本条例の引用項が繰り下がる整理のための改正手続です。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第46号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第4、議案第47号「箕面市若者支援地域会議開催要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局青少年育成室長に求めます。

○子ども未来創造局青少年育成室長　：　本件は、箕面市若者相談・支援等事業の実施に当たり、箕面市若者支援地域会議の開催に必要な事項を定めるため、要綱の制定をご提案するものです。その内容としては、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を有する若者に対する支援を効果的かつ円滑に行うため、若者支援に関する構成機関などからなる「箕面市若者支援地域会議」を開催することです。大きな柱として、1つ目は若者支援を推進するためのプログラムの調査研究を実施すること、2つ目は若者支援に関する構成機関などが、既存の窓口などへ相談しづらい若者に対して SNS で相談した内容に係る情報交換や連絡調整を行うことです。会議体については、代表者会議は年1回の開催を予定しており、年間の活動方針などについて協議します。実務者会議も同様に年1回程度開催予定で、支援対象者の状況把握、代表者会議に報告する事項について協議します。部会については、実務者メンバーを構成員として、先ほどの調査研究を行う部会と SNS 相談の情報交換を行う部会などを考えております。構成機関などについては、若者の課題に即して、箕面警察、箕面子ども家庭センターや池田保健所、ハローワーク（池田公共職業安定所）、とよの地域若者サポートステーション、市内の公立・私立を含めた中学校・高等学校、市の関連部局室、関連団体などとしております。また、要綱の施行日については、1回目の代表者会議・実務者会議を合同研究会として同時開催する日を6月11日に予定しておりまして、その日を施行日としております。

○教育長（藤迫稔君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（飯田ひとみ君）　：　若者支援というところで、若者自身が多様化する中で窓口も多様にあるほうがよいと私も思っております。SNS で気軽に連絡できるというところで、その気軽さとは、やはり 24 時間いつでもよいところや深夜など少し寂しくなったときに発信ができるころだと思われれます。その辺のどのようなプログラムを作っていくかということが大事な肝になると思いますが、そのような一次窓口になられるかたが委員に入っているという認識で間違いないでしょうか。

○子ども未来創造局青少年育成室長　：　SNS 相談の委託事業者も代表者会議と実務者会議に入らせていただいています。

○教育長（藤迫稔君）　：　他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）　：　それでは、議案第 47 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）　：　次に、日程第 5、報告第 35 号「箕面市情報開示審査会への諮問の件」、日程第 6、報告第 36 号「箕面市情報開示審査会への諮問の件」、

日程第7、報告第37号「審査請求の審理手続の併合の件」は、関連案件ですので、一括して審議することとしてよろしいでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(藤迫稔君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、保有個人情報の利用停止の請求について、報告第35号においては児童相談支援センターにおける相談記録を、報告第36号においては学校生活支援室における相談記録を、それぞれ不利用停止決定したことに対する審査請求があり、箕面市情報開示審査会に諮問する必要があったため、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。また、報告第37号は、その2件の審査請求について、審査請求人並びに審査請求の趣旨及び理由が同一であったため、審理手続を効率的に行うための併合を教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○教育長(藤迫稔君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長(藤迫稔君) : それでは、報告第35号、報告第36号及び報告第37号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(藤迫稔君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長(藤迫稔君) : 次に、日程第8、報告第38号「箕面市教育委員会の所管に係る令和6年度箕面市一般会計補正予算(第11号)の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、令和6年度当初予算編成以降の事務の変更などに伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和6年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。学校教育関係につきましては、歳入におきまして、子ども・子育て支援交付金の増額その他の増減により6,059万4千円の増額を、歳出におきましては、未来子ども基金積立事業の増額その他の増額により2億723万2千円の増額をそれぞれ計上しています。続いて地方債補正として、小中学校体育館設備改修事業の補正を計上しています。子育て関係につきましては、歳入におきまして、助産施設入所費負担金の減額その他の増減により1億3,570万1千円の減額を計上しています。続いて地方債補正として、認定こども園整備事業及びあいあい園移転整備事業の補正を計上しています。生涯学習関係につきましては、歳入におきまして、史跡等総合活用整備補助金の減額その他の減額により2,201万5千円の減額を計上しています。続いて地方債補正

として、文化・交流センター分館整備事業の補正を計上しています。なお、本件につきまして、市長は令和7年3月31日付けをもって専決処分されております。

- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、報告第38号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第9、議案第48号「箕面市教育委員会の所管に係る令和7年度箕面市一般会計補正予算（第1号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、令和7年度当初予算編成以降の事務の変更などに伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和7年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたため、提案するものです。学校教育関係につきましては、箕面市学校施設の長寿命化計画に基づき実施する箕面小学校長寿命化改修事業について、歳入におきまして7,040万円の増額を、歳出におきまして7,446万3千円の増額を、併せて継続費補正及び地方債補正を計上するものです。生涯学習関係につきましては、生涯学習センター管理運営事業の実施について、歳入におきまして1億3,560万円の増額を、歳出におきまして1億3,563万9千円の増額を、併せて地方債補正を計上するものです。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高橋太郎君）：2点質問させてください。1点目が学校教育関係の箕面小学校長寿命化改修事業についてでございます。こちらはプールの解体や防火水槽の設置ということでお伺いしていますが、もう少し詳しくこの場でご説明いただけたらと思います。
- 子ども未来創造局学校施設管理室長：ご質問の件についてお答えさせていただきます。本件につきましては、学校水泳授業の民間委託に伴う市内の学校プールの集約化、さらには長寿命化改修工事を円滑に進めるための工事ヤードの確保と運動場の有効活用を図るため、プールを解体したところに防火水槽を設置するという工事の内容となっております。また、この工事を管理するための工事監理委託といたしまして、本年度以降に、長寿命化改修工事を含めた3か年の継続的な工事管理委託を図ろうというものでございます。
- 委員（高橋太郎君）：これによって箕面小学校の運動場が広がるということで、恐らく地域のかたも喜ばれるのではないのかなと思っておりますが、実際に運動場はどれくらい広がる見込みでしょうか。

- 子ども未来創造局学校施設管理室長　：　長辺で約40メートル、短辺で約20メートル、約800平方メートル広くなると考えております。この広さはバスケットボールコート約2面分程度の広さです。この程度の大きさがグラウンドとして広くなるということでございます。
- 委員（高橋太郎君）　：　もう1点質問させてください。生涯学習関係の生涯学習センター管理運営事業についてです。電源供給設備の設置工事に係る費用ということでお伺いしていますが、こちらについてももう少し詳しくご説明いただけたらと思います。
- 子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長　：　今回、提案させていただいている予算でございますが、中央生涯学習センターの非常用電源供給設備の設置工事に係る補正予算になっております。こちらにつきましては、昨年第2回市議会の定例会におきまして設計業務委託をご承認いただきまして、今回その設計業務委託に基づきまして、設置工事費が算出されましたので、今回の工事請負費などを提案しようとするものでございます。概要としましては、北小学校区の避難所であるメイプルホール、中央生涯学習センターに非常用電源供給設備を設置し、災害などによる停電時においても既設の照明器具や空調設備が利用できるような工事内容になっております。非常用電源供給設備でございますが、軽油で稼働するディーゼル方式をメイプルホール東側に設置をするような形になっております。災害時に活用する避難所としましては、中央生涯学習センター3階諸室、メイプルホール小ホールなどを予定しています。停電時におきましても、既設の照明や空調機器が利用できるようになるほか、先ほど申しました諸室におきましても停電時にもコンセントが利用できるようになります。在宅医療機器や通信機器が使用可能になる他、受水槽から3階の避難場所の設置階まで水をくみ上げて水洗トイレなどが設置できるといった内容になっております。
- 委員（高橋太郎君）　：　こちらはディーゼル方式ということですが、軽油の保管、管理運営はどのようにされる予定でしょうか。
- 子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長　：　メイプルホールの東側に設置いたします。非常用電源発電機、給油タンク、スコットトランス盤という3つの機械をそれぞれ東側に設置して管理しますが、一般的にこれがむき出しの状態は非常に危険であることから、高さ約3メートルの目隠しパネルで覆いまして一般の公園利用者がそちらのほうに立ち入ることがないように管理をしていきたいと考えております。
- 委員（高橋太郎君）　：　こちらの非常用電源供給設備を用いると、何時間あるいは何日ぐらい使用できるのでしょうか。
- 子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長　：　950リットルのタンクでございますので、それが満タンの状態で約27時間稼働できます。

- 教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第48号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第10、報告第39号「箕面市いじめ問題対策連絡協議会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。
- 子ども未来創造局児童生徒指導室長：本件は、箕面市いじめ問題対策連絡協議会委員から辞職願が提出されたので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を任命する必要性が生じたため、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第2項及び箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則第2条の規定に基づき変更する必要性が生じ、教育長が臨時に代理したため報告するものです。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、報告第39号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第11、議案第49号「箕面市社会教育委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。
- 子ども未来創造局文化国際室長：本件は、箕面市社会教育委員の任期満了に伴い、新しい委員の委嘱をご提案するものです。箕面市社会教育委員の任期は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となっています。委員は、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者2名、社会教育関係団体の関係者3名、学識経験者2名、市民委員2名の合計10名となり、内6名が新しく委嘱された委員となります。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第49号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第12、議案第50号「箕面市生涯学習審議

会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長：本件は、箕面市生涯学習審議会委員2名からの辞職の申出があったため、新しい委員の委嘱をご提案するものです。箕面市生涯学習審議会委員の任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間となっており、新しく委嘱する委員2名の任期はその残任期間である令和7年6月1日から令和8年5月31日までの1年間となります。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（飯田ひとみ君）：先ほどの議案第49号の社会教育委員とこちらの生涯学習審議会委員との違いについて、内容はやはり違うもののでしょうか。

○子ども未来創造局文化国際室長：社会教育委員と生涯学習審議会委員の違いについてご説明させていただきます。まず社会教育委員は、社会教育法に基づきまして、都道府県及び市町村に置くものとされている委員となっております。一方、生涯学習審議会につきましては、もともと経過といたしまして、平成30年4月1日まで公民館運営審議会と生涯学習センター運営審議会という審議会において館長の諮問機関として置かれていたものを新たに生涯学習審議会として設置したのとなっております。社会教育委員の業務内容につきましては、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしているものとなっております。一方、生涯学習審議会委員につきましては、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項について、箕面市教育委員会の諮問に応じて調査審議しその答申を行うほか生涯学習振興に関して委員会に意見を申し入れることができるものとなっております。両会議の業務内容が似通っている部分もございますので、現在、統合に向けて地ならしをしています。

○教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第50号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第13、報告第40号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりご報告するものです。

- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、報告第40号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第14、報告第41号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和7年4月17日に開催された令和7年第4回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、報告第41号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見などありますでしょうか。
- 委員（酒井康生君）：小中学生の万博への遠足、校外学習が順に行われているかと思いますが、その状況や課題、今後のことについて検討することがあれば教えていただけますでしょうか。
- 子ども未来創造局学校教育監：大阪・関西万博への訪問の進捗についてになりますが、まず現時点で、複数学年まとめて学校で訪問したり、学年ごとに訪問したりするなど5校ほど参加しております。課題やいろいろ取り組んでいることなどを共有できるように、ネット上でそのようなものを学校間で、また、教育委員会も含めて共有させていただいているところです。その中で上がっている課題などについては、例えば、他市の学校も訪問している中で、もしかしたら別の団体と間違えたりするのではないかということで皆さん赤白帽子を被っているのが重なるようなことも出てくることになります。その中で、旗を持って分かるようにしたり、リストバンドを着けて自分の学校だとわかるようにしたりするなどの工夫をして上手くいった事例を学校間で共有しています。また、熱中症対策では、万博に給水器などがありますので、給水器を使って水筒に水を入れるようなこともできますが、もちろんこれから暑くなってくるので、事前に少し多めに水筒を持って行ったり、ペットボトルも多めに持って行

ったりしています。また、万博にドラッグストアがあり、事前に水を注文することもできますので、そこで水を受け取って、そこから子どもたちに引き渡すようなこともできます。事前にこのような対応を5月に訪問した学校も取り組んでいるということもあわせて、これから行く学校に共有しております。このようないろいろな課題を共有しながら対応していくことを進めているところでございます。

○教育長（藤迫稔君）： 入場について、テストランのときも少し気になっていたということで私も前回の定例会で発言し、大阪府都市教育長協議会でも「要望書を出そう」と言っていましたが、入場のときに混乱などは特にありませんでしたか。手荷物検査などで、例えば1時間かかってしまうなどありませんでしたか。

○子ども未来創造局学校教育監： 入場の件ですが、実際にQRコードを掲げて中に入場するということであったり、手荷物を実際に中を見るというようなこともあったりして、なかなかすっと入らないような状況もあったと聞いています。その辺も大阪府に伝えておりますので、今後そういった対策をしていただけるのかなと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： 驚くほどの長い時間はかかっていないということですか。スムーズではないが課題になるほどではないということでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育監： 事前に学校にそのようなところの情報が共有されていなかったこともあるので、少し困惑したというようなことがあります。例えば、整理券が必要になるということも事前には共有されていなかったのでも少し困惑したというような話がありました。今後そのような情報が共有されることによって、スムーズに入場できるようになっていくのかなと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： 今、説明があったように各学校の管理職が一同に見ることができるメッセージがあります。1校目が行ったときに1校目から教育委員会に報告がありましたが、これは全体で共通認識を持っておいたほうがよいということで教育委員会から各学校へ発信していました。しかし二度手間になるので、全校の管理職と教育委員会事務局の担当者が一同に見られるメッセージボードを作りました。行った学校がそのメッセージボードに思いの丈を入れていくことで共有しています。「このようなことは想定していなかったから注意しないといけない」、「そのようなことはスムーズに行くから余り心配しなくてもよいだろう」ということを事務局を通さずに全体で共有できるようにしています。私自身も何か致命的な課題があるようには聞いていませんが、これから暑くなりますので注意するべきです。残りの日程をわかっている範囲で報告ください。

○子ども未来創造局学校教育監： 残りの日程ですが、6月から10月までである中

で8月は現在予定していませんが、今月から10月までの間はまばらに入っているような状態になります。複数学年まとめていく学校もあれば、学年ごとで行く学校もありますので、6月から10月までまばらにあるというふうに思っただけたらと思います。

- 教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）： 私も行きましたが、広いので行き当たりばったりではなくある程度計画を立てて行くべきだと思います。
- 教育長（藤迫稔君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告等」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第15、報告第42号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）
（報告第42号、議案第51号、報告第43号、議案第52号に係る審議）

- 教育長（藤迫稔君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案7件、報告9件は、全て議了いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）： これをもちまして、令和7年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時7分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）